

平成 27 年度第 1 回二宮町総合教育会議 議事録（会議要旨）

開催日時	平成 27 年 5 月 18 日 月曜日 9 時 30 分から 11 時 34 分まで
開催場所	二宮町役場 2 階 第一会議室
出席者	村田邦子町長、府川陽一教育長、蓮實茂夫教育委員、山内みどり教育委員、小林徳博教育委員、吉田美佳子教育委員
町部局	政策部長
事務局	教育次長、教育総務課長、教育総務班長
その他	傍聴 9 人

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議録

（教育次長） 皆さん、おはようございます。9 時 30 分定刻となりました。ただいまから、平成 27 年度第 1 回二宮町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、まず初めに、本会議の公開、傍聴についてお諮りさせていただきます。本会議は、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四に基づいて開催いたしました。この条文の中では、「総合教育会議は、公開する。」とあります。本日は、傍聴希望の方がいらっしゃるということから、まず、このことについて、公開、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

－傍聴について許可－

（教育次長） では、許可をいただきましたので、傍聴の方をご案内させていただきます。

－傍聴者 9 人が入室し、資料を配布。－

（教育次長） 傍聴の方が全員入室されましたので、再開いたします。それでは、次第の 2、町長挨拶です。村田町長、お願いいたします。

（町長） みなさん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

さて、教育をとりまく様々な課題に迅速に取り組むため、国において「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。二宮町では、この改正の主旨に則り、いち早くこの法律に基づいた、体制づくり、仕組みづくりを行って参りました。

まず、4月1日に本法律改正に伴う新しい立場での「教育長」として、府川陽一教育長を議会の同意を得て任命しました。教育委員の皆様には、ご理解ご協力いただきまして新制度に取り組んでいただきありがとうございます。

そして、本日、この総合教育会議という、教育委員会と町部局との連携を、これまでより一層はかる事を目的とした会議を開催させていただきました。

私と教育長、教育委員の皆様で、率直に、密に議論をしたいと考えています。本日は、有意義な議論をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育次長) ありがとうございます。続きまして、次第の3自己紹介ということで、本日の総合教育会議の参加者および事務局等の職員について、自己紹介という形でご挨拶いただければと思います。恐れ入りますが、町長、教育長、そして教育委員の皆様は、蓮實委員から順にご挨拶をお願いいたします。

ー 自己紹介 ー

(教育次長) ありがとうございます。それでは、次第の4総合教育会議について、本会議の主旨等について事務局より説明させていただきます。

ー 事務局より、資料1を用いて、説明。 ー

(教育次長) 説明について、ご質問などございますか。質問が無いようでしたら、次第の5二宮町総合教育会議設置要綱(案)について、事務局より説明させていただきます。

ー 事務局より、資料2を用いて、説明。 ー

(教育次長) 説明について、ご質問はございますか。無いようでしたら、「案」を削除願いまして、会議の運営については、この要綱に基づいて行なってまいりたいと思います。

それでは、次第の6協議・調整事項となりますが、ただいまご承認いただきました要綱第4条により村田町長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

(町長) それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、協議・調整事項の(1)大綱の策定について、ということで、大綱の概略などについて、事務局より説明をお願いします。

ー事務局より、資料3を用いて、説明。 ー

(町長) ありがとうございます。大綱の策定についての概要などについて説明

がありました。説明について、質問はありますか。では、質問が無いようでしたら、今の説明を受けて、今年度3回の会議の中で、この大綱が大きな課題になると思います。今日は、私の方から案を出すのではなく、皆さんとの意見交換をしていく中で策定に向けて動きだしたいと思います。まずは、私自身が大切にしていきたい点を取り上げながら、考えをお話しさせていただきます。

二宮町では既に、平成21年度に、二宮町教育委員会の教育方針と二宮町立学校教育目標ができており、また、教育委員会の基本方針もできています。これを読みますと、ある程度基本的な事が書かれています。私は、これに屋上屋を重ねるようなものを作るよりも、総合計画に取り上げているような事も踏まえて、また、平成21年度から時代も変化していますので、今、町として子どもたちにどのような事が出来るか、ということで考えてみました。

今のところ、大きく4本の柱で考えています。まず、1つ目の柱としては、生きる力、子どもたちが、この社会状況の中でどのような力を身に付けて、教育の中で、育てて伸ばしていくべきかが大切だと考えています。学校教育においては、そうした所はしっかりとできていると思います。特にその中でも人権教育がますます大切になると思います。思いやりの心を育むなど、既に現場でも取り組んでいただいていると思いますが、いじめだけでなく、社会的弱者に対する配慮、お互いの個性の尊重、こういった人権教育について取り組んでいく事を掲げていきたいと考えています。

2つ目は、これらかは国内だけでなく、グローバルに、世界に羽ばたいていく子どもたちを育てる教育をしていきたいと考えています。英語教育の充実という事だけにこだわらず、幅広い意味での世界で通用する人材を育てる教育、一人ひとりの個性を伸ばす、持ち味を活かした教育をし、子どもたちが教育の中で伸びて、いずれは社会で活躍できるような機会に出会えるような内容を盛り込みたいと考えています。

3つ目は、町部局として、予算などの課題がありますが、先に挙げた2つの理念というか考え方のバックアップとして、環境整備というハード部分も必要だと考えています。落ち着いた学習環境を整えていくという事と、新しい所へ羽ばたいていくような教育に必要な施設等の充実、整備を考えていきたいと思いません。既に、人数減少による統廃合の議論は全国で起きていますし、文部科学省でも小中一貫校について示され、県内でもモデル校が出来ているなどしている事から可能性についても検討していきたい。人数が少ないからという短絡的な議論ではなく、適正な学習環境の整備について考えていきたいと思いません。

4つ目が、生涯学習というか、文化やスポーツについてです。ただそれらのバックアップをしていくという表現だけでなく、さらに踏み込んで、町民一人ひとりが主人公となるような環境整備を進め、町づくり、コミュニティの活性化につ

ながらような形を作っていきたいと考えています。ラディアンや運動場などのハード面の整備と、制度などの整備についても考えていかねばならないと考えています。

とりあえず、この4本の柱を考えてきましたが、皆さんの意見をいただきながら、考えていきたいと思えます。モデルも特にないので、二宮独自でわかりやすい形であらわしていきたいと考えていますので、お感じになる事や意見の交換ということで、皆さんの意見を伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。私の意見に対する質問意見でも結構ですので、お願いします。

(蓮實委員) 町長から4本の柱をお示しいただきました。私も今日の会議に向けて大綱の策定の方向性などについてイメージを考えて参りました。具体的などころでは、資料にもありますが、国の教育振興基本計画をベースにイメージしていました。他の自治体の基本計画を見ると、この基本計画に即したものが幾つかありました。資料3にもありますが、二宮町では、町の第5次総合計画をもとに、教育委員会の基本方針などが作られています。国の基本計画の中でも、4つの基本的な方向性が取り上げられているが、この中でも、町の状況にあった重点的に取り組むべき課題や施策があると思えます。大綱の方向付けとしては、基本計画に即したものを考えていました。

(町長) 国の教育振興基本計画は、基本的な部分では理解できるものがありましたが、表現の仕方に気になる部分や二宮町には当てはまらない部分もあると思えました。「参酌する」ということもありましたので、そのあたりを踏まえて考えたいと思えます。他の方はいかがですか。

(小林委員) 大綱の策定にあたっては、その組み立てを考えることも必要ですが、まず現状と課題から考えていきたいと思っています。教育委員会では、基本方針を毎年策定してきています。平成27年度教育委員会基本方針も、学校教育、生涯学習ともに、これまでの反省や課題への取り組みを元に作られていますので、これを大事にしていきたいと思えます。たとえば、今年度の重点施策として「教育環境のさらなる充実」を取り上げています。これは先ほど町長が話されました、学習環境の充実にもつながります。一言で学習環境といっても、ハード面ソフト面、すべてが含まれますので、先ほど町長の話された、落ち着いた学習環境を具体的な目標の1つとして上げていくのも良いと思えます。また、重点施策には「生きる力の育成」も位置付けています。子ども達の生きる力というのは、子どもたちが様々な課題に自ら考え、そして人との関わりのなかで判断し、行動できる事だと思えます。それが町長も話された世界に羽ばたく人材育成に繋がっています。世界に羽ばたく人材育成の根本には、「生きる力の育成」にあると思えます。それだけでなく、重点施策では「社会全体による子育て」もうたっています。いわゆる子どもを育てる、また、地域で子どもを育てていく、という事

には、地域コミュニティの充実が重要で二宮町では、登下校時の見守りなど、地域全体で既に取り組んでいただいていることは町長さんのおっしゃる地域コミュニティの活性化の一つだと思います。先ほど蓮實さんにもお話がありました教育振興計画と基本方針は繋がっていると思います。そうした事から、二宮町教育委員会基本方針をベースにしていく方が考えやすいのではないかなと思っています。細かい課題については、また改めてお話ししたいと思います。

(町長) 基本方針も確認していますが、様々な内容が盛り込まれていますね。ここも参考に考えていきたいと思っています。国の振興計画は、大まかな表現になっているので、町の基本方針の部分で具体的な内容や課題を示していければよいと思います。他にはありますか。

(吉田委員) 町長の話された4つの事柄、子ども達の事をよく考えていただいている内容だと思います。一方で、国の振興計画や、報道等で取り上げられているような都市部と二宮町とは同じようには語れない部分もあると思います。町内においても、教育環境を同じように一括りにはできません。また、この大綱を誰に向けて、どう発信していくかもポイントと考えています。町民の皆さんに、わかりやすく伝わりやすい内容にすることが大事だと思います。特に子育て世代やそれを見守っている皆さんなど多くの皆さんに伝え、日々の活動に活かしていけるような形にしていきたいと思っています。あわせて、ここに入らない内容や現状について十分に認識を共有した上で作成していきたいと感じています。そして、町長のお話の3番目についてですが、統廃合の議論は関心が大きいところですが、一朝一夕にはできない事ですし、任期もあります10年以上先を見越した計画にも、切り込んで考えていきたいと思っています。

(町長) そうですね、大綱の計画期間としては、4年から5年、という例が示されています。10年計画であっても、まずは最初の4年から5年のスパンで考えて進めていきたいと思っています。それは、総合計画ともリンクしていくと思いますが、それによって多くの町民の方にご理解いただけるように策定したいと思います。また、次回には、次年度予算も具体的に踏まえた協議もあると思いますが、その積み重ねが長い期間での計画の実現にも繋がっていくと考えています。

(山内委員) 色々ご説明にありました「生きる力」を備え、「基本的人権を尊重できる人間」に必要なものは何か、と考えてみました。国の基本計画では、「生き抜く力」とまるでサバイバルのような言葉で記されています。これは、以前より様々な事柄が多様化し、グローバルになってきたことからだと思います。が要するに目指すところは、「幸せな人間として生きる」ということかと思っています。そのためには、何を身につける必要があるか、ということです。私は、それはアイデンティティの確立、かと思っています。家庭や学校や職場や地域などで他者と良好な関係を持つことができ、自己確立ができる力、これが幸せ

な人生を送って行ける、生きる力と言えると思います。二宮町は様々な点で子育てに適した環境だと思います。より良くするために、例えば東京の三鷹市で行っているコミュニティスクールのような取り組みをしてゆくのはいかがでしょうか。この「生きる力」を町長はどのようにとらえておられますか。

(町長) 生きる力とは、自分自身で考え、どう発展させていくか、個性を伸ばしていくか、だと思います。先ほどの人権でも触れましたが、学校教育や社会の関わりや見守りの中で、その子の持ち味が出せるかが大切だと考えています。幸せ、という観点では、その個人だけが幸せということだけでなく、社会で役立つ、ではありませんが、社会の中で人との関わりの中で幸せを感じられるようにしたいと考えています。お互いを認め合う、ということは、人権だと考えていますので、これも盛り込ませていただきました。

(山内委員) 私の理解では、社会の中で、自分を表現できるスキル、相手を理解出来るスキル、こうしたスキルを育むことを目的として、盛り込まれたのだと思います。表現は難しいですが、個人個人の幸せだけでなく、一人ひとりの幸せを社会全体の幸せに繋げていくというイメージを持つことが出来ました。

(町長) そうですね。もう一方では、教育では育む、伸ばす、という考え方がありますが、社会の責任、大人の責任としては、子どもの個性を伸ばしていく、活かしていけるような社会や制度を作るのも、大人、行政の責任だと思います。そういう事を感じつつ策定したいと思いますが、子ども達から問われた時に、応えることのできる二宮町にしていきたいと考えています。

(小林委員) 今の話題、大変重要だと思います。自分が生活している中で、自身が求められている人間なのか考えることがあります。子どももそういうことを考えていると思います。子どもの自己肯定感、アイデンティティの確立、こういうものを持つためには、認められている、という気持ちを子ども自身が抱けるように学校や地域社会の中で取り組んでいく必要があると思います。

「大綱」というと漠然としがちなので、少しでも切り込んだ具体的な文言を盛り込んでいきたいです。「人権」というのは重要なキーワードですが、それだけでは言葉だけが流されてしまうような気がしています。自己肯定感を育みながら人権感覚を磨き、実践できる子どもを育成するためにはどのようにするのか等、具体的なポイントを示すことが大切だと思います。

また、二宮町の子どもたちは、いま落ち着いた学校生活を送っているように感じます。学校の様子や質問紙調査の回答をみても、充実している様子が伺えます。中学校の総合学習などでは、先生から教わるだけでなく、友人同士間で教えあうような環境が出来つつあります。この状況をさらに伸ばせるような学校づくり、地域や社会づくりをしていく。これは、町長の話された4つ目の、町民一人ひとりが主人公となるような環境整備にもつながっていくと思います。

ですから、漠然とした大綱よりも、具体目標をもった大綱づくりをしていきたいと思っています。

(教育長) 皆さんの意見をとりまとめる、というわけではありませんが、大綱を策定するにあたって、その言葉のもつ意味、現状の認識、皆さんの表現は少しずつ異なりますが、大きな柱、目指すものは概ね一致していると思います。これらを次回の取りまとめに向けて、これをさらに議論してまとめていければと感じています。

ところで、大綱をどのように作っていくか、という話をしてきましたが、話題を少し変えて、資料3でも書かれています。予算や条例など地方公共団体の長に有する権限に係る事項について、教育長として現状認識と課題を少しお話しさせていただきと思います。

一つは人口減少社会です。これは全国的な動きですが、二宮町では、平成7年から平成18年の10年間で人口は1,000人近く減少しています。一方で、小中学生は、平成26年は2,046人。平成27年は1,990人。この1年間で56人減少しています。このペースが単純に続くと、20年後には、800人程度になることが計算できます。この課題にどのように取り組んでいくのかが必要と考えています。

もう一つは、施設の老朽化が進んでいます。耐震改修や修繕などを行っていますが、コンクリートの耐用年数として、約60年という事が挙げられています。ハード面の課題です。さて、この両方の課題から単純に統廃合、と進むのでは無いと思います。財政的に苦しい中でも、一定の予算を確保していただいています。仮にですが、先々の学校整備にむけて基金作りをしていくような事などを、教育委員会として、財政部局というか首長部局に対して、どのように投げかけていけば、要望していけば良いのか、こういう事も、日々の課題の対応とともに、大綱の中で字句に現れなくても考えていきたいです。

次に、安全安心な環境づくり、言い方を変えると、支えあい助け合いの社会づくりが必要だと思います。日中は、高齢者や子ども達が多い町の状況において、各種団体などの在り方が、今のままの方法では活動が難しくなっていくのではないかと感じています。そうした中で、これからは、高齢者や子ども達、特に中学生の力が必要になってくると思います。安全安心な環境づくりを考えていく中では、こうした事も取り組んでいきたいと感じています。

さらに、子どもの生活習慣の乱れをよくしたい、考えています。全国的な調査などでも、早寝早起き朝ごはんや、スマートフォンとの付き合い方など、家庭だけに任せるだけでなく、地域や学校も連携を深めて、出来ることはないだろうか、と考えながら取り組んでいく必要があると思います。

最後になりますが、学校の指導方法が変化していくのに対応していく必要性

があります。具体的には、英語の必修化や小中一貫化など変わっていくという状況があります。また、いわゆるアクティブラーニングも取り入れられています。そうした中で学校も変わっていく必要があると思います。三鷹市のように地域全体の力で子どもを育てる、地域が応援団となるコミュニティスクールも例となると思います。

全国的な課題、二宮町の課題、地域の課題に対して、学校、地域、家庭がより連携を深め、町づくりを進めていく中で、学校が核となるような意気込みで大綱づくりを進めていきたいと思っています。ただ、大綱づくりで今年度の会議が終わってしまってもいけないので、町長が話されたように、残りの時間は次回会議に向けた取り組み、大綱への取り組みも考えながら、議論をしていきたいと思っています。

(蓮實委員) 大綱づくりについて、私の考えを少し補足説明させてください。国の方針は、あくまで方向性として取り上げれば良いかな、というぐらいの意味合いで先ほど話させていただきました。国の基本的な方向性に沿った形で、町の現状や課題を示しながら、大綱に取り入れると良いと思います。小林委員の意見では、一つだけでも具体化を、と挙げられましたが、その気持ちもわかります。ただ一方では、包括的な記載も必要になってくるのではないのでしょうか。

(小林委員) そうですね、包括的な目標は必要だと思っています。ただポイントなるようなものを、4本柱のような大目標の中に、具体的目標として入れていくとわかりやすいものになっていくのではないのでしょうか。

(山内委員) 初めての会合でしたが、活発な意見交換になってよかったと思います。今回参加しているメンバーの思いはそれぞれ違うと思いますが、色々と盛り込んでいきたいと思っています。そして、大綱には、子どもに達成感、目標到達を感じられるような二宮の特色を加えて、内容が明確になると良いと思います。

(町長) 大綱というのは基本的な方針だと思います。計画には、短期的な計画と、長期的な計画があると思いますので、全てを網羅するのも難しいと思うので、ここまでいただいた意見を取りまとめながら考えていきたいです。

(小林委員) 財政の部分というのは、私たちにはなかなか難しい部分であると思いますが、例えば、学校建設公社のようなものは、財政的な負担も大きいので設立は難しいと思いますが、教育長の挙げていたような将来にわたる貯金というか、そういうものを作ることは出来るのでしょうか。

(町長) 教育長の提案は、基金のようなものだと思います。町は、教育施設に限らず様々な公共施設の老朽化が進んでいます。今日は、あまり具体的にお話しできませんでしたが、今年度中には学校も含めた公共施設の再整備について方向性を出していきたいと考えています。骨子は、町民の視点に立って利便性などを第一としたいと思いますが、一方では財政の現状があるのも事実ですので、出来

る事と出来ない事をオープンにして、議論を深めていきたいと思います。

小中一貫校などの国の方針は、少子化という現状から出てきたものとも思いますが、器ありきで議論するのではなく、子どもたちにとってどうあるべきか、という視点で考えていきたいと思います。

今後の会議では、次年度予算などのお話しもしていくので、町の財政についてもお話しさせていただきたいと思います。

(吉田委員) 将来を見据えると、意欲的な教育、特色があり魅力的な学校と感じれば、子育て世代の転入も進むと思います。一方で、子どもの人数が減っている学校もあります。将来に向けた議論や方向性を考えると共に、現在の課題対応についても議論させていただきたいと思います。

(町長) もう一つ、教育の場面からも情報発信をして欲しいというお願いをしていますが、二宮町は県内では、かなり特色があると思っています。そういうものの発信力を高めていきたいと思います。

(小林委員) 施設などの将来については、教育委員会としても議論していく必要があると考えています。今できる事、教育長が話されたコミュニティづくりや、指導方法の変化への対応などソフト的な部分は既に取り組み始めていますので、より充実させていく必要があります。また、ハード面については今後、議論していきたいです。大綱の話に戻ると、町長の話された4本の柱については、今日の議論も含めて、様々な意見や考えを集約していけると思いました。子どもたちが落ちついて学んでいける環境を作っていく、充実させていただく事が重要と思います。

(町長) 色々な課題が社会で取り上げられると、環境問題や認知症などの課題を学校で教えてほしい、という意見がありますが、一方で、学校は基本的な学力を身に着ける場ですので、なんでも学校で、というのは現実的には厳しいと思います。そういう事を考えると、地域の力などを活かして様々な課題に取り組んでいければと思う。

(教育長) 次回に向けての教育委員会の取り組みですが、町長の4つの柱を中心に、町民に訴えかけるような言葉、字句の修正や、そこに込められた意味、また新たな項目を加えることなど、次回の総合教育会議がより充実したものとなるよう、教育委員の皆さんと意見交換などをしたいと思います。

(町長) 次回には、より具体的な内容をお示しして議論を進めたいと思います。今日の会議で皆さんからいただいたご意見とともに、私自身も持ち帰って、子ども達への思い、二宮らしさ、そのような点も含めて考えてきたいと思います。では、大綱については以上とさせていただきます。

(町長) 続いて、協議・調整事項の(2)今年度の開催日程について、というこ

とで、事務局より説明をお願いします。

－ 事務局より、資料4を用いて、説明。－

(町長) さて、説明がありましたが、日程についてはいかがでしょうか。よろしいですか。では、この日程で進めていきたいと思います。他に、その他という事ですが何かありますか。無いようでしたら、今日は長時間ありがとうございました。これで総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

11時34分 閉会